環境目的・目標の達成度（平成28年度）

環境方針	No.	目　的 28年度から30年度	環境マネジメントシステム実績 16～18年度	19～21年度	22～24年度	25～27年度	目　標 28年度	実績 28年度	達成判定	環境マネジメントプログラム 実行手段	活動部門	適用範囲
(1)環境を保全し、豊かな環境を創造する施策の推進	①	環境基本計画の推進を図る。	地域環境調査及び住民等の意向調査の実施 計画の策定、周知	計画の実施、点検、評価	計画の実施、点検、評価	・環境市民会議の開催 ・ISOとの連携による取組みの実行 ・環境審議会の開催 ・昨年度の各課等の取り組み状況の集約依頼	計画の実施、点検、評価	・ISOとの連携による取り組みの実行 ・昨年度の各課等の取り組み状況の集約依頼 ・環境審議会の開催 ・環境市民会議の開催	○	1. 取り組みの実行（28～30年度／4～3月） 2. 取り組みの集約（28～30年度／4～9月） 3. 実施状況の点検・評価（28～30年度／10～3月）	生活環境課	全市
	②	新エネルギー（太陽光発電）の普及推進を図る。（28～30年度の3年間で住宅用300件、1,470kw設置） 【12年度開始～の累計】	当期間：92件 【累計：198件】 当期間：369.83kw 【累計：771.35kw】 （和公民館：5.4kw導入 中央保育園：5.4kw導入）	当期間：121件 【累計：319件】 当期間：495.03kw 【累計：1,266.38kw】 （滋野公民館：5.0kw 助産所：10kw 祢津保育園：10kw 加沢公民館：7.4kw）	当期間：471件 【累計：790件】 当期間：2064.68kw 【累計：3,331.06kw】 （本庁舎：30kw 滋野保育園：10kw 新屋公民館：5kw）	当期間：338件 【累計：1,128件】 当期間：1737.72kw 【累計：5,068.78kw】 （和保育園：10kw 田中保育園：10kw 中央公民館：30kw）	補助金交付：100件 【累計：1,228件】 490kw設置 【28年度末 5,559kw】	補助金交付：66件 【累計：1,193件】 327.45kw設置 【累計：5,396.23kw】	×	1. 市報、ホームページで補助制度をPRする。4月11月3月（28～30年度） 2. 施設設置者に補助金を交付する。（28～30年度）	生活環境課	全市
	③	緑化の保全と推進を図る。 （「緑の基本計画」の推進）	都市計画基礎調査の実施、都市計画区域変更素案の作成及び庁内検討会議の開催	都市計画マスタープラン作成・公表、都市計画区域変更決定・公告、都市計画基礎調査実施	緑の基本計画策定準備	緑の基本計画策定準備	緑の基本計画推進	緑の基本計画推進	○	1. 中央公園　親水池の改修（28年度） 2、市民プールの改修（平成29年度） 3、緑の基本計画の見直し（平成30年度）	建設課	全市
	④	水資源の有効活用を図る。（28～30年度の3年間で住宅用雨水貯留槽を15件設置） 【14年度開始～の累計】	雨水貯留槽設置補助金の交付（当期間45件） 【累計：80件】	雨水貯留槽設置補助金の交付（当期間41件） 【累計：121件】	雨水貯留槽設置補助金の交付（18件） 【累計：139件】	雨水貯留槽設置補助金の交付（当期間：21件） 【累計：160件】	雨水貯留槽設置補助金の交付（5件） 【累計：165件】	雨水貯留槽設置補助金の交付（4件） （△1件） 【累計：164件】	×	1. 広報等で補助制度をPRする（28～30年度／6月→7月） 2. ホームページで補助制度PRする。（通年） 3. 雨水貯留槽設置補助金の交付をする。（通年）	建設課	全市
(2)環境に配慮した事務事業の推進	①	ISO14001の普及推進を図る。（28～30年度の3年間で企業の取得3件支援） ※管理は、広報活動数とする 【13年度開始～の累計】	ISO14001の取得企業に補助金の交付（5件） 【累計：8件】	ISO14001の取得企業に補助金の交付（4件） 【累計：11件】 20年度から目標変更し年4回のPRを実施	ISO14001の取得企業に補助金の交付（2件） 【累計：13件】	・ISO14001の取得企業に補助金の交付（1件） ・「飛躍」PR掲載 ・市ホームページに掲載（年2回） ・工業振興会総会時にPR	・ISO14001の取得企業に補助金の交付（1件） ・広報活動を年4回実施する	・ISO14001の取得企業に補助金の交付（0件） ・市ホームページに掲載実施（年4回） ・工業振興会総会時にPR実施 ・工業振興会会員へ資料送付、理事会周知	○	1. 広報に載せ、補助制度を広報する9月1月（28～30年度） 2. 補助制度についてホームページに載せる。 3. 会合を通じて企業へPRを行う。7月（28～30年度） 4. 補助金交付申請受付（28～30年度） 5. 企業への取得を直接呼びかける。（28～30年度）	商工観光課	全市
	②	農業農村の自然環境及び景観の保全を図る。	農業基本条例制定（17.3.23）、 実施計画・行動計画策定、 行動計画の実施・検証	行動計画の実施・検証	行動計画の実施 確認できた課題について一部実施	環境景観の行動計画の実施	行動計画の実施・検証	部門別に取り組みを把握して、課題に対する対応策を検討。	○	1. 行動計画の実施・検証（28～30年度／4月→3月） 2. 実施計画の見直し、次年度行動計画の策定（28～30年度／10月→3月） 3. 今年度実施状況の検証（28～30年度／2月→3月）	農林課	全市
	③	市内の不法投棄の削減を図る。	18年度の苦情件数 28件	当期間の苦情件数 90件	不法投棄パトロール 342回実施	不法投棄パトロール 288回実施	不法投棄パトロール （月8回/年96回）	・不法投棄パトロール （月8回/年96回） ・環境保全監視員パトロール月1回 ・各区等による市民参加の清掃実施 ・看板設置14枚	○	1. 委託による不法投棄パトロールの実施（28～30年度） 2. 環境保全監視員によるパトロールの実施（28～30年度） 3. まちをきれいにする月間における市内一斉清掃の実施。6月（28～30年度） 4. 市報による不法投棄防止の啓発PR。6月3月（28～30年度） 5. 不法投棄防止の看板等の設置、ゴミなし地蔵等の設置（28～30年度）	生活環境課	全市

(3)省資源・省エネルギー、リサイクルの推進	①	市役所全体の「電気」の使用量を平成30年度までに1,333,256kWh以下に抑える。 (基準年:27年度1,421,837kwh)	18年度 877,478kwh	19年度 1,090,414kwh 20年度 1,119,053kwh 21年度 1,126,239kwh	22年度 1,215,428kwh 23年度 1,073,788kwh 24年度 1,407,202kwh	25年度 1,359,779kWh 26年度 1,464,796kWh 27年度 1,421,837kWh	1,353,890kWh	1,486,995kWh (+133,105kWh)	×	[共通項目] 1. ノー残業デーの徹底。 2. 昼休みのパソコン及び蛍光灯の消灯の徹底。 3. 未使用部屋、トイレ、通路等の照明の消灯の徹底。 4. 最終退庁者は、コピー機等の電源を切る。 5. 電気ストーブは使用しない。 6. 節約自己チェック表の記入。(評価点を上げる) 7. 次年度の年間活動計画策定。 [特殊部分の項目] 1-1. 冷房中の室温は28℃以上に調整する。 1-2. 暖房中の室温は20℃以下に調整する。 2、施設利用者に省エネ等の協力要請を行う。	全部門	全体
	②	市役所全体の「公用車の燃料」の使用量を平成30年度までに32,501ﾘｯﾄﾙ以下に抑える。 (基準年:27年度32,248ﾘｯﾄﾙ) 平成28年度より秘書課追加	18年度 39,023ﾘｯﾄﾙ	19年度 45,486ﾘｯﾄﾙ 20年度 45,022ﾘｯﾄﾙ 21年度 44,668ﾘｯﾄﾙ	22年度 34,503ﾘｯﾄﾙ 23年度 33,695ﾘｯﾄﾙ 24年度 34,558ﾘｯﾄﾙ	25年度 34,781ﾘｯﾄﾙ 26年度 35,069ﾘｯﾄﾙ 27年度 32,248ﾘｯﾄﾙ	33,040ﾘｯﾄﾙ	31,763ﾘｯﾄﾙ (△1,277ﾘｯﾄﾙ)	○	[共通項目] 1. 経済速度運転の実施 2. 出張時の公共交通機関の利用促進 3. アイドリングストップ・ふんわりアクセルの徹底 4. 運転前は定期的に車輌整備を励行する 5. 節約自己チェック表の記入(評価点を上げる) 6、次年度の年間活動計画策定	全部門	全体
	③	市役所全体の「灯油」の使用量を平成30年度までに69,297ﾘｯﾄﾙ以下に抑える。 (基準年:27年度　灯油71,110ﾘｯﾄﾙ)	18年度 A重油20,000ﾘｯﾄﾙ [91,531ﾘｯﾄﾙ]	19年度 A重油22,000ﾘｯﾄﾙ [89,258ﾘｯﾄﾙ] 20年度 A重油30,000ﾘｯﾄﾙ [86,759ﾘｯﾄﾙ] 21年度 A重油30,020ﾘｯﾄﾙ [95,338ﾘｯﾄﾙ]	22年度 A重油32,500ﾘｯﾄﾙ [97,026ﾘｯﾄﾙ] 23年度 A重油8,000ﾘｯﾄﾙ [100,245ﾘｯﾄﾙ] 24年度 A重油1,500ﾘｯﾄﾙ [95,850ﾘｯﾄﾙ]	25年度 A重油　0ﾘｯﾄﾙ [75,000ﾘｯﾄﾙ] 26年度 A重油　0ﾘｯﾄﾙ [73,222ﾘｯﾄﾙ] 27年度 A重油　0ﾘｯﾄﾙ [71,110ﾘｯﾄﾙ]	70,399ﾘｯﾄﾙ	72,196ﾘｯﾄﾙ (+1,797ﾘｯﾄﾙ)	×	[共通項目] 1. 暖房中の室温は20℃以下に調整する 2、次年度の年間活動改革策定。 [特殊項目] 1. 施設利用者に省エネ等の協力要請を行う。 2. 給湯・温水器の適正な温度管理に努める。 3. 温浴施設のボイラーの適正管理に努める。	関係部門	関係施設
	④	市役所全体の「ガス[LPG]」の使用量を平成30年度までに9,477㎥以下に抑える。 (基準年:27年度 ガス9,985㎥ [LPG　121.3㎥]	18年度 14,124m3 [241m3]	19年度 14,657m3 [292m3] 20年度 13,479m3 [337m3] 21年度 13,631㎥ [326㎥]	22年度 16,203㎥ [134㎥] 23年度 21,162㎥ [192㎥] 24年度 13,402㎥ [136㎥]	25年度 14,554㎥ [129㎥] 26年度 10,400㎥ [86㎥] 27年度 9,985㎥ [121.3㎥]	9,558㎥ [120㎥]	10,729㎥ (+744㎥) [114.8㎥] [△5.2㎥]	×	[共通項目] 1. 必要以上の湯は沸かさないこと。 2. 給湯・温水器の適正な温度管理に努める。 (手洗いや食器洗いの時は、設定温度を低くする) 3. 節約自己チェック表の記入。(評価点を上げる) 4、次年度の年間活動計画策定 [特殊項目] 1. 施設利用者に省エネ等の協力要請を行う。(ガス器具の適正使用の徹底) 2、環境に関する講演会等の検討、開催。(生涯学習課) 3、調理室の施設利用者にガス機器等の適正使用を徹底する。(福祉課)	全部門	全体
	⑤	市役所全体の「水道水」の使用量を平成30年度までに17,067㎥以下に抑える。 (基準年:27年度18,199㎥)	18年度 21,347m3	19年度 22,029m3 20年度 20,680m3 21年度 19,937㎥	22年度 17,119㎥ 23年度 16,852㎥ 24年度 18,217㎥	25年度 16,607㎥ 26年度 16,731㎥ 27年度 18,199㎥	17,635㎥ (△564㎥)	18,610㎥ (+975㎥)	×	[共通項目] 1. 水道水使用時、必要以外の水を垂れ流ししないよう徹底する 2. トイレの2度流しをしないよう努める 3. 早期に漏水を発見するため、定期的な点検に努める 4. 節約自己チェック表の記入(評価点を上げる) 5、次年度の年間活動計画策定 [特殊項目] 1. 施設利用者に節水等の協力要請を行う 2. 雨水貯留槽の活用 3、環境に関する講演会等の検討、開催。(生涯学習課)	全部門	全体
	⑥	市役所全体の「事務用紙」の使用量を平成30年度までに3,713千枚以下に抑える。 (基準年:27年度3,851千枚／A4換算	18年度 2,946千枚	19年度 2,976千枚 20年度 3,433千枚 21年度 3,274千枚	22年度 3,490千枚 23年度 3,093千枚 24年度 2,689千枚	25年度 2,509千枚 26年度 3,048千枚 27年度 3,851千枚	3,788千枚	3,649千枚 (△139千枚)	○	[共通項目] 1. 両面コピー、両面プリントの徹底。 2. 裏紙使用の徹底。 3. 会議の資料は最小限とする。(両面コピーの徹底) (内部説明資料は、できるだけ「A4、1枚」に収める) 4. 会議通知はハガキ、庁舎内通知はメールを使用する。 5. 30枚以上のコピーは輪転機を使用する。 6. コピー機使用後は、必ずリセットボタンを押す。 7. 閲覧のためのプリントアウトの禁止。 8. 節約自己チェック表の記入(評価点を上げる) 9、次年度の年間活動計画の策定。 [特殊部分の項目] 1、利用者へ事務用紙の節減を啓発する。(生涯学習課)	全部門	全体
	⑦	リサイクルの徹底及び市役所全体の「廃棄物」の量を平成30年度までに2,119kg以下に抑える。 (基準年:27年度2,199kg	18年度 2,883kg	19年度 2,819kg 20年度 2,831kg 21年度 2,701kg	22年度 2,125kg 23年度 2,148kg 24年度 1,852kg	25年度 2,013kg 26年度 2,274kg 27年度 2,199kg	2,168kg	2,051kg (△117kg)	○	[共通項目] 1. 燃えるごみ、燃えないごみ、プラスチック類の分別の実施。(なお、プラスチックは3種類に分別) 2. リサイクル分別の実施。 3. 使用済みの紙・封筒等の再利用。 4. 節約自己チェック表の記入。(評価点を上げる) 5、次年度の年間活動計画策定。 [特殊項目] 1、施設利用者へのごみの分別、ごみの持ち帰りを徹底する。(生涯学習課) 2、施設利用者へごみの分別等の周知徹底を図る。(税務課)	全部門	全体
(4)グリーン購入の推進	①	「環境保全型製品(グリーン)購入のための指針」の周知徹底をし、グリーン購入の推進を図る。	18年度 96.9%達成	19年度　96.1%達成 20年度　98.3%達成 21年度　95.4%達成	22年度　91.2%達成 23年度　95.4%達成 24年度　90.2%達成	25年度　71.0% 26年度　93.3% 27年度　93.75%	全庁で使用する消耗品(事務用品)のグリーン購入率90%を達成する。	グリーン購入率 96.25%	○	1. 環境保全型製品の品目リストの順次追加(28～30年度) 2. 環境保全型製品の購入(28～30年度) 3. 環境保全型製品購入指針の周知徹底(28～30年度)	総務課	全庁